

令和6年4月5日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

羽幌町長 森 淳

市町村名 (市町村コード)	羽幌町 (484)
地域名 (地域内農業集落名)	羽幌町 (羽幌流れ、築別流れ、朝日、高台)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

町、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関と羽幌集落協定に定められている地区の班長ら計21名で、令和7年3月末までに策定を義務付けられている地域計画の策定に向け、計画で定めるべき内容及びスケジュール等について説明を行い認識を共有した。中山間の次期戦略等も踏まえ、次回以降、農業集落ごとの現状と課題を取りまとめることとした。

(2) 地域における農業の将来の在り方

次回協議の場(地域ごと)に作成。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

次回協議の場(地域ごと)に作成。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 次回協議の場(地域ごと)に作成。
(2)農地中間管理機構の活用方針 次回協議の場(地域ごと)に作成。
(3)基盤整備事業への取組方針 次回協議の場(地域ごと)に作成。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 次回協議の場(地域ごと)に作成。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 次回協議の場(地域ごと)に作成。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

次回協議の場(地域ごと)に作成。